

春野商工会報

発行：春野商工会 高知市春野町西分55番地 TEL：088-894-2146 FAX：088-894-2461



令和5年度 伴走型小規模事業者支援推進事業 採択決定

春野商工会における令和5年度伴走型小規模事業者支援事業の採択が決定いたしました。本年度も、経営発達支援計画に基づき、小規模事業者を対象とした事業者に寄り添った個者支援を実施していくための事業を実施します。

【経営発達支援計画とは？】

小規模事業者の経営力の向上を支援し、事業者の経営戦略により踏み込んだ「伴走支援」を実施するため、商工会と市町村が共同で作成する事業計画です。本所では、令和4年4月から5年間の計画を作成し、経済産業大臣より認定を受けました。年間を通して、経営発達支援計画に基づいた小規模事業者の売上拡大、販路拡大、生産性向上を支援するための事業を実施しています。

【令和5年度主な実施事業】

『春野町内事業者のインターネット・デジタル普及及びインボイス制度に係る調査』
目的・町内のデジタル普及率を調査し、施策普及、統計データ提供及び行政への意見提案
実施期間…6月1日～8月31日

『個別商談会』

目的…テストマーケティング、バイヤーとの商談会において商品開発、販売促進等の参考となる意見を調査する
実施期間…10月25日～27日

『事業計画策定啓発セミナー及び個別指導』

内容…事業計画を策定する意義を解りやすく解説し、「①現状・環境分析」「②事業領域の設

定・市場分析」「③戦略策定」「④収支計画」について開催
実施期間…9月13日・27日

『SEO/SEO対策実践セミナー』

内容…自社HPへの集客及び販売を向上させるためSEO対策・SEO対策それぞれについて開催
実施期間…10月3日・24日

『来店型店舗のテレビ番組製作』

内容…地元のテレビ番組を活用し、来店型店舗に対して強み等を可視化し魅力を伝えることで売上増加に繋がる支援を実施。
放送期間…令和5年12月～令和6年1月

支援を希望される事業者様は春野商工会までご連絡ください。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

アンケート調査ご協力のお礼

7月から実施しておりました、インターネット・デジタル普及及びインボイス制度に係るアンケート調査について、春野町内等事業者の皆様から合計で214件のご回答を頂戴いたしました。ご協力いただきました皆様は御礼申し上げます。皆様からいただきましたご意見は、経営支援、行政への提言等に活用し地域経済浮揚に繋がる取組みとして、地域経済団体の役割を果たす所存でございます。集計結果は後日、春野商工会公式ホームページ等にて公開予定です。

新規会員のご案内
令和5年8月18日 理事会議決分

○濱田 茂

自動車整備業 西分

○大野稔社会保険労務士事務所

社会保険労務士 弘岡上

○(株)スズコエンタープライズ

金属製品製造業 西分

○ローソン高知春野町弘岡店

コンビニエンスストア

○春野町青色申告会

団体 弘岡上

○ウッドベッカー

木製家具製造業 西分

○キッチン458

持ち帰り飲食サービス業 諸木

○ウエルネスファミリー森の部屋

茶類小売業 平和

○(有)南国設備工業所

給排水衛生設備工事業 芳原

○高知重炭(株)

石灰製造業 弘岡中

石灰製造業

たくさんのご紹介、ご加入ありがとうございました。

あなたのチャレンジをサポートします 春野商工会新規会員募集

商工会は、地域事業者等が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う地域総合経済団体です。商工業者の意見提言や、地元経済の福祉増進に努めています。

○創業したい

窓口での個別相談のほか、起業のための知識を体系的に学べるセミナーや交流会、融資の相談受付など幅広く対応しています。

○資金を調達したい

金融や信用保証に関する相談、マル経等の低利で安心な融資の斡旋を行っています。

○販路を開拓したい

自社の商品、サービス、技術を紹介し、ビジネスチャンスを開発するための支援を行います

○新商品を開発したい

新商品の開発や精算、新たなサービスの提供、新しい生産方式の導入などに対し、外部の専門家や助成金事業等を活用しながら支援を行います。

○事業の引継ぎをしたい

後継者などにスムーズな事業の譲渡を行うため、それぞれの現状に応じた計画作成や必要な法的手続きなどの支援を行います。

○経理税務の相談をしたい

税金の控除や申告制度など、日ごろの皆様の様々なお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、確定申告の方法まで丁寧にサポートします。

○労働環境を整備したい

従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険に加入しなければなりません。春野商工会には

厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合がございます。労働保険についての申請、届出、報告等に関する事務を承っております。

○福利厚生を充実させたい

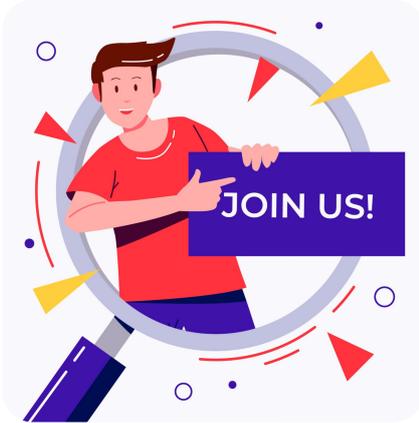
相互扶助の仕組みにより、団体割引で安価かつ有利な各種共済・保険制度をご案内しております。

○人脈づくりをしたい

青年経営者・後継者が加入する青年部・女性部があります。経営力を高めるセミナーへの参加や地域イベントの開催など、ビジネス向上とまちづくりに務めることで地域のネットワークが広がります。

○一般会員会費 年額1万2千円

商工会の目的は企業の繁栄と、地域の発展です。事業の良きパートナーとしてぜひご入会下さい。また、すでにご入会頂いている皆様におかれましても、お取引先、ご関係先、お知り合いなどで未だ入会頂いていない事業所をぜひご紹介下さい。



小規模企業共済のご紹介

「小規模企業共済」は、国が運営する小規模企業の個人事業主、法人役員または共同経営者を対象とした「退職後の生活の安定や事業の再建を図ることを目的とした資金」を準備するための共済制度で、いわば経営者の退職金共済制度といえるものです。

○加入資格：常時使用する従業員が20人（商業とサービス業（宿泊業、娯楽業を除く）では5人）以下の個人事業主や共同経営者、会社の役員等です。

○掛金：掛金月額額は千円から7万円までの範囲で自由に選べます。掛金は税法上、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象となる所得から控除されま

す。
○共済金（解約金）：廃業や、役員を退任した場合などに事由に応じて共済金が支払われます。

○加入・お支払い：契約者本人の預金口座からの引落となります。加入は商工会までお問合せください。

退職

濱田 沙友里

退職のご挨拶

私事で大変恐縮ですが、この度、9月30日をもちまして退職することとなりました。在職中は大変お世話になりました、ありがとうございます。1年半という短い間ではありましたが、会員事業所様をはじめ地域の皆様にはご指導、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。今後も春野在住は変わりませぬので、別の機会にてお世話になることもあるかと思いますが、その際はよろしくお願い申し上げます。本来であれば、直接ごあいさつを申し上げるべきところ、この場を借りてのごあいさつとなりましたこと、お詫び申し上げます。末筆ながら、事業所様のさらなるご活躍をお祈りいたします。

